

特別養護老人ホーム さわやか苑 (ユニット型) 重要事項説明書

<令和6年8月1日現在>

はじめに

この文書は(重要事項説明書)は、当法人が経営するサービスのうち、介護福祉施設サービスユニット型をご利用されるに際し、ご利用されるご本人様及び身元引受人の方に対し、特別養護老人ホームさわやか苑をご理解いただきますとともに、適正なサービスがご利用いただけますよう、当該事業所の概要やサービスの内容などを重要事項として説明させていただくものです。

1 当施設が提供するサービスの相談窓口

電話 047-460-1200 担当部署：特別養護老人ホーム さわやか苑

担当者：鈴木 和也、佐野 直子(特別養護老人ホーム さわやか苑 ユニット型 生活相談員)

(受付時間月～金曜日 午前 8時30分 ～ 午後 5時30分

ご不明な点は、なんでもおたずねください。)

2 さわやか苑の概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称	特別養護老人ホーム さわやか苑 (ユニット型)
所在地	船橋市米ヶ崎町691番地1
介護保険指定番号	介護老人福祉施設 (千葉県、1270906835号)

(2) 同施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者		1名(0)			1名(0)
医師			2名(2)		2名(2)
生活相談員	社会福祉士 介護福祉士	2名(1)			2名(1)
栄養士	管理栄養士	1名(0)			1名(0)
機能訓練指導員	看護師	1名(1)			1名(1)
介護支援専門員		1名(1)			1名(1)
事務員		2名(2)	3名(0)		5名(2)
介 護 看	看護師	1名(0)			1名(0)
	准看護師	0名(0)	2名(0)		2名(0)
	介護福祉士	9名(1)	2名(0)		11名(1)

護 職 員	実務者研修	3名(0)	0名(0)		3名(0)
	初任者研修	0名(0)	4名(1)		4名(1)
	その他	0名(0)	2名(2)		2名(2)

() 内は男性再掲

(3) 同施設の設備の概要

定員		48名(空床利用)	医務室	1室 本館特養
居 室	個室	48室 (1室17.13㎡)	リビング	4室(2F・3F各2室) 1室あたり 50.06㎡
			機能訓練室	1室 本館特養
浴 室	浴室	特殊浴槽(3F) 脱衣所 13.5㎡・浴室 15.32㎡ 一般浴槽(2F) 脱衣所 13.5㎡・浴室 15.32㎡ 個別浴槽(2・3F各1室) 脱衣所 4.12㎡・浴室 5.07㎡	パブリック スペース	和室・洋室・レクリエーションスペース (各2・3F) 57.37㎡

3 入退所の手続き

別途資料により、相談員にご確認下さい。

4 さわか苑のサービスの特徴

(1) 運営方針

利用者から選んでもらえる施設、特に地域に開かれた施設として、高齢者福祉を担います。また、利用者及びご家族の方々の期待に添えるよう努力し、すべての人(利用者・職員・ボランティア)が生き生きと活動できる空間が実現されるよう、次の目標を掲げます。

- 1 全ての人生き生きと活動できるよう、処遇向上に努めます。
- 2 全ての人々の心身の健康の維持・向上に努めます。
- 3 全ての人生きがいをもって生活できるよう努めます。
- 4 全ての人々の自発性・自由意志・人格を可能な限り尊重します。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
男性職員の有無	有	
調査(課題把握)の方法	有	包括的自立支援プログラムを使用します。
従業員への研修の実施	有	各年度に定める研修計画に基づき実施します。

サービスマニュアルの作成	有	個別の計画を作成します。
身体的拘束	無	利用者の状態によっては、家族と確認のうえ、安全措置として実施する場合があります。

(3) 利用に当たっての留意事項

- (1) 面会 午後1時～午後4時まで
ただし、事前にご連絡いただける場合は、この時間以外でもご面会できます。(感染症の流行状況によっては面会制限をさせて頂く場合があります)
- (2) 外出 所定の書式に記入していただくだけで規制はありません。
- (3) 飲酒・喫煙 他の入所者・利用者に迷惑とならない範囲でご自由です。
また、喫煙は、決められた場所をお願いします。
- (4) 設備・器具の利用 自由にご使用できます。(不明な点は職員にご相談ください)
ただし、ご利用者様の故意又は過失により当苑の設備又は備品について通常の保守及び管理の程度を超える補修が必要となったときは、その費用を負担して頂く事となりますのでご了承ください。
- (5) 金銭・貴重品の管理 原則として持ち込みは禁止です。やむをえない場合は、事務所に預ける、または自己の責任で管理をお願い致します。なお紛失等あった場合におきましては、当施設では責任負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 所持品の持ち込み 決められた場所に収まる範囲で持ち込みは自由です。また、食べ物の持ち込みに关しましては生もの等傷みやすいものはお控えいただき、利用期間中に食べ終える量にしてください。
また、食べ物の持ち込みの際は、利用者をご飲食なさる前に、食品の種類と量について必ず当苑職員にお伝えください。ご家族の方の判断と介助等により誤嚥・窒息などの事故が生じた場合の責任は負いかねます。
- (7) 施設外での受診 協力医療機関以外の場合は、ご家族で送迎及び院内介助、及び付き添い等お願い致します。
- (8) 宗教活動 信仰の自由は制限しませんが、他の利用者への勧誘や利用者へ迷惑となる行為は禁止とします。
- (9) ペット 感染症やその他の疾病の予防のため禁止とします。

5 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

協力医療機関 : 市川東病院 (市川市二俣2-14-3)

協力歯科医療機関 : ハート歯科クリニック

(八千代市大和田新田63-1 飯田第一店舗1階3号)

6 非常災害対策

- * 防災時の対応 「防災計画」に明記
- * 防災設備 スプリンクラー・非常通報装置の設置
防災用品の整備・3日分の食料の完備
- * 防災訓練 大規模防災訓練年2回、部署別訓練年4回実施
- * 防火管理者 上原 武明

7 サービス内容に関する相談・苦情

入所に関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出ください。

①施設ご利用者相談・苦情担当

苦情受付担当者：上原 武明（特別養護老人ホーム さわやか苑 事務長）

苦情解決責任者：寺島 淑恵（特別養護老人ホーム さわやか苑 施設長）

電話 047-460-1200

②その他、市町村の相談窓口等に苦情を伝えることができます。

船橋市役所 指導監査課

電話：047-404-2712

船橋市役所 介護保険課

電話：047-436-2304

千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係

電話：043-254-7428

8 第三者評価の実施状況

第三者評価の実施しておりません

9 当施設の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 聖進會

代表者役職・氏名 理事長 中沢 裕貴

所在地・電話番号 船橋市米ヶ崎町691番地1 電話047-460-1200

定款の目的に定めた事業

- | | |
|---------------------|--------------------------------------|
| 1 特別養護老人ホーム（さわやか苑） | 2 短期入所事業（さわやか苑） |
| 3 通所介護事業（さわやか苑） | 4 在宅介護支援センター（さわやか苑）
（居宅介護支援事業所併設） |
| 5 介護予防短期入所事業（さわやか苑） | 6 介護予防通所介護事業（さわやか苑） |

特別養護老人ホームご利用に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業者 社会福祉法人 聖進會
所在地 船橋市米ヶ崎町691番地1
名称 特別養護老人ホーム さわやか苑

説明者 所属 生活相談員
氏名 _____ 印

私は、契約書及び本書面により事業者から重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

(身元引受人) 住所 _____

氏名 _____ 印